⑥ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.

⑦ do not be a period receiving a nomination stop from Ministry of Health, Labour and Welfare.

⑧ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

(7) Time-limit for tender: 11:00 AM, 13, February, 2020

(8) Contact point for the notice: Satoru Maeda, Chief of the Accountant General Unit, General Affairs Division, Kobe Quarantine station, 1—1 Toyahama-cho Hyogo-ku Kobe City Hyogo 652—0866 Japan TEL 078—672—9652

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年12月23日

支出負担行為担当官

神戸検疫所総務課長　八木　伸幸

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　28

1　調達内容

(1) 品目分類番号　24

(2) 借入件名及び数量　ガスクロマトグラフ質量分析計２台の賃貸借並びに保守

(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(4) 借入期間　令和２年４月１日から令和７年３月31日

(5) 借入場所　神戸検疫所

(6) 入札方法　入札者は、借入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた総額を見積もることとし、入札金額は60ヶ月間の総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 政府電子調達システムの利用　本案件は、政府電子調達システム対象調達案件である。なお、政府電子調達システムによりがたい者は、別に指定する様式により、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成31・32・33年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(6) 厚生労働省から指名停止を受けている期間でないこと。

(7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒652—0866 神戸市兵庫区遠矢浜町１—１

神戸検疫所総務課経理係　前田　悟　電話078—672—9652

(2) 入札書の受領期限　令和２年２月13日午前11時

(3) 開札の日時及び場所　令和２年２月14日午前11時20分　神戸検疫所事務棟２階会議室

4　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除

(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。入札に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することになったときは、当該者の入札を無効とする。

(5) 契約書作成の要否　要

(6) 落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無　無

(8) その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Nobuyuki Yagi, Director of General Affairs Division, Kobe Quarantine Station.

(2) Classification of the products to be procured: 24

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Lease and maintenance of Gas Chromatograph Mass Spectrometry, 2 sets

(4) Lease period: From 1 April 2020 to 31 March 2025

(5) Place: Kobe Quarantine Station

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting;

③ have Grade A, B or C in “offer of Services” in the Kinki district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2019, 2020 and 2021

④ prove to have prepared a system to provide necessary maintenance service and technical supports for the product concerned.

⑤ prove to have no false statement in tendering documents.

⑥ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.

⑦ do not be a period receiving a nomination stop from Ministry of Health, Labour and Welfare.

⑧ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

(7) Time-limit for tender: 11:00 AM, 13, February, 2020

(8) Contact point for the notice: Satoru Maeda, Chief of the Accountant General Unit, General Affairs Division, Kobe Quarantine station, 1—1 Toyahama-cho Hyogo-ku Kobe City Hyogo 652—0866 Japan TEL 078—672—9652